

採用活動におけるハラスメント防止について

基本方針

1. 当社は、求職者等に対するハラスメントを一切容認しません。
いかなる場面においても、ハラスメントが発生しない採用プロセス(※)の実施に努めます。
2. 求職活動等においてハラスメント行為があった場合は、速やかに事実確認を行い、加害者に対して厳正かつ適切な対応を講じます。
3. 様々なハラスメントの防止に関する教育研修・啓発活動を継続的に実施し、全従業員および関係者の意識向上に努めます。

- ※ 求職者等ハラスメント … 就職活動中の学生や転職活動中の求職者等に対して行われる著しい迷惑行為であって、求職活動等に支障が生じたり、意欲が低下するものを指します。
- ※ 採用プロセス … 面接や会社説明会に加え、当社の雇用する従業員への訪問や面会、インターンシップや職場体験などのイベントなど、当社の採用に直結しない活動を含みます。

採用活動におけるハラスメント防止について

求職者等ハラスメントに関する社内対応

- ・求職者等と従業員で対面の面談を実施する場合は、当社施設や学校など、第三者の目が届く場所で行います。
- ・求職者等と従業員の1対1の会食は禁止します。
- ・求職者等とのやりとりにおいて、私用の端末、メールアドレス、SNSの利用を禁止します。
- ・採用活動等に関与する社員に対し、求職者等ハラスメントに関する知識・対処方法の教育を実施します。
- ・他社の選考や内定の辞退の強要など、求職者等に不利益となる対応は禁止します。

通報窓口

当社社員によるハラスメントが行われた場合は、下記リンクより通報・相談に関するガイドラインをご確認ください。
相談者の秘密は厳守されます。また、相談することが当社の選考や合否結果に影響することは一切ございません。

<https://www.sumibe.co.jp/csr/governance/whistleblowing-system/>

